

加齢対応構造等のチェックリスト

【高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第34条第1項第1号から第9号に規定する基準】

1. 申請事業の内容

新築 改修

既存の建物の改良(用途の変更を伴うものを含む。)により整備されるサービス付き高齢者向け住宅に係る法第5条第1項の登録が行われる場合において、建築材料又は構造方法により、法第54条第1号ロに規定する基準をそのまま適用することが適当でないと思われる加齢対応構造等である構造及び設備については、別紙2②の基準が適用されることがあります。この判断は登録時に登録主体によって行われますので、ご注意ください。

2. バリアフリー基準への対応状況

□のある欄は、該当するものを ■に置き換えてください □を■に置き換えてください 自由欄はなるべく具体的に記述してください 添付資料の対応箇所等

住宅の規模、構造及び設備に関する基準	対応の状況		計画数値・対処の状況補足説明等	資料番号・該当ページ
A 【高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第34条第1項第1号から第8号に規定する基準】				
二 床は、原則として段差のない構造のものであること。	<input type="checkbox"/> 適合	<input type="checkbox"/> 非適合	B(高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第34条第1項第9号に規定する基準)の1(1)、2(1)、2(3)記載参照	
二 廊下の幅 主たる廊下の幅は、七十八センチメートル以上(柱の存する部分にあっては、七十五センチメートル以上)	<input type="checkbox"/> 適合	<input type="checkbox"/> 非適合	Bの1(2)記載参照	
三 出入口の幅 主たる居室の出入口の幅 浴室の出入口の幅は六				
四 浴室 浴室の短辺は百三十センチメートル以上(一戸建ての住宅以外の住宅の浴室にあっては、百三十センチメートル以上) 面積は二平方メートル以上(一戸建ての住宅以外の住宅の浴室にあっては、一平方メートル以上)				も厳しい状況を記入 cm も厳しい状況を記入 m ²
五 住戸内の階段の各部の寸法は、次の各式に適合するものであること。 T ≥ 19.5 (T: 踏面の寸法) R ÷ T ≤ 22 ÷ 21 (R: けあげの寸法) 55 ≤ T + 2R ≤ 65	<input type="checkbox"/> 適合	<input type="checkbox"/> 非適合	Bの1(3)記載参照	
六 主たる共用の階段の各部の寸法は、次の各式に適合するものであること。 T ≥ 24 (T: 踏面の寸法) 55 ≤ T + 2R ≤ 65 (R: けあげの寸法)	<input type="checkbox"/> 適合	<input type="checkbox"/> 非適合	Bの2(2)記載参照	
七 以下には手すりを設けること 便所 浴室 住戸内の階段	<input type="checkbox"/> 適合	<input type="checkbox"/> 非適合	Bの1(4)記載参照	
八 階数が三以上である共同住宅の用途に供する建築物には、原則として当該建築物の出入口のある階に停止するエレベーターを設置すること。	<input type="checkbox"/> 適合	<input type="checkbox"/> 非適合	Bの2(3)記載参照	

登録申請(変更届を提出している場合は、変更)時の加齢対応構造チェックリストの写しに、末尾の文言を追記し、署名・押印したものを提出してください。

住宅の規模、構造及び設備に関する基準	対応の状況	計画数値・対処の状況欄足説明等	資料番号・該当ページ
B【高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則第34条第1項第9号に規定する基準】			
1 住宅の専用部分に係る基準			
<p>イ 日常生活空間（高齢者の利用を想定する一の主たる玄関、便所、浴室、脱衣室、洗面所、寝室（以下「特定寝室」という。）、食事室及び特定寝室の存する階（接地階（地上階のうち最も低い位置に存する階をいう。）を除く。）にあるバルコニー、特定寝室の存する階にあるすべての居室並びにこれらを結ぶ一の主たる経路をいう。以下同じ。）内の床が、段差のない構造（5mm以下の段差が生じるものを含む。以下同じ。）であること。ただし、次に掲げるものにあつては、この限りでない。</p>	<input type="checkbox"/> ①～⑥を除く日常生活空間の床に、5mm高を超える段差が生じない <input type="checkbox"/> ①～⑥該当なし <input type="checkbox"/> ①～⑥該当あるが下記のとおり適合 <input type="checkbox"/> ①～⑥該当あり下記のとおり非適合		
<p>① 玄関の出入口の段差で、くつずりと玄関外側の高低差を20mm以下とし、かつ、くつずり部分の高低差を5mm以下とするもの</p> <p>② 玄関の上がり</p> <p>③ 勝手口その他の以下「勝手口等」の段差</p> <p>④ 居室の部分の床とその他の部分の段差</p> <p>a 介助用に存する</p> <p>b 面積が㎡以下の満である</p> <p>c 当該部の1/2未満</p> <p>d 長辺（この部分の）</p> <p>e その他の部分の床より高い位置にあること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当部位なし <input type="checkbox"/> 段差があるが左欄a～cの範囲内 <input type="checkbox"/> 段差があるが左欄a～cの範囲を超える	<p>※複数ある場合は最も厳しい状況を記入</p> <p>mm</p> <p>mm</p> <p>最も厳しい状況を記入</p> <p>m2</p> <p>m2</p> <p>mm</p> <p>高い <input type="checkbox"/> 低い</p>	
<p>(1) 段差</p> <p>※専用住戸内部</p> <p>⑤ 浴室の出入口の段差で、20mm以下の単純段差（立ち上がりの部分が一の段差をいう。以下同じ。）としたもの又は浴室内外の高低差を120mm以下、また、またぎ高さを180mm以下とし、かつ、手すりを設置したもの</p>	<input type="checkbox"/> 該当部位なし <input type="checkbox"/> 段差あるが左欄許容範囲内 <input type="checkbox"/> 段差があり左欄範囲を超える	<p>※複数ある場合は最も厳しい状況を記入</p> <p><input type="checkbox"/> 単純段差 段差の高さ mm</p> <p><input type="checkbox"/> 手すり設置の場合 またぎ高さ mm</p>	
<p>⑥ バルコニーの出入口の段差。ただし、接地階を有しない住戸にあつては、次に掲げるもの並びにバルコニーと踏み段（奥行きが300mm以上で幅が600mm以上であり、当該踏み段とバルコニーの端との距離が1,200mm以上であり、かつ、1段であるものに限る。以下同じ。）との段差及び踏み段とかまちとの段差で180mm以下の単純段差としたものに限る。</p> <p>a 180mm（踏み段を設ける場合にあっては、360mm）以下の単純段差としたもの</p> <p>b 250mm以下の単純段差とし、かつ、手すりを設置できるようにしたもの</p> <p>c 屋内側及び屋外側の高さが180mm以下のまたぎ段差（踏み段を設ける場合にあっては、屋内側の高さが180mm以下で屋外側の高さが360mm以下のまたぎ段差）とし、かつ、手すりを設置できるようにしたもの</p>	<input type="checkbox"/> 該当部位なし <input type="checkbox"/> 段差なし <input type="checkbox"/> 段差あるが左欄a～c許容範囲内 <input type="checkbox"/> 段差があり左欄a～c範囲を超える	<p>※複数ある場合は最も厳しい状況を記入</p> <p>段差の種類 <input type="checkbox"/> 単純段差 <input type="checkbox"/> またぎ段差</p> <p>手すり設置 <input type="checkbox"/> 設置済み <input type="checkbox"/> 設置可能 <input type="checkbox"/> なし</p> <p>踏み段有無 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1段 <input type="checkbox"/> 2段以上</p> <p>踏み段寸法 奥行き mm 幅 mm</p> <p>かまちとバルコニーとの段差 mm</p> <p>踏み段とかまちとの段差 mm</p> <p>バルコニーと踏み段との段差 mm</p> <p>踏み段とバルコニー端との距離 mm</p>	
<p>ロ 日常生活空間外の床が、段差のない構造であること。ただし、次に掲げるものにあつては、この限りでない。</p> <p>① 玄関の出入口の段差</p> <p>② 玄関の上がりかまちの段差</p> <p>③ 勝手口等の出入口及び上がりかまちの段差</p> <p>④ バルコニーの出入口の段差</p> <p>⑤ 浴室の出入口の段差</p> <p>⑥ 室内又は室の部分の床とその他の部分の床の90mm以上の段差</p>	<input type="checkbox"/> 基準範囲内で適合 <input type="checkbox"/> 基準範囲を超え非適合	<input type="checkbox"/> ①～⑥を除く日常生活空間外の床に段差なし <input type="checkbox"/> ①～⑥該当なし <input type="checkbox"/> ①～⑥該当あるが許容範囲内 <input type="checkbox"/> ①～⑥該当あり許容範囲を超え非適合	

登録申請(変更届を提出している場合は、変更)時の加齢対応構造チェックリストの写しに、下記に文言を追記し、署名・押印したものを提出してください。

住宅の規模、構造及び設備に関する基準		対応の状況	計画数値・対応の状況補足説明等	資料番号・該当ページ	
(2) 通路及び出入口の幅員 ※専用住戸内部	イ 日常生活空間内の通路の有効幅員が780mm(柱等の箇所にあつては750mm)以上であること。	<input type="checkbox"/> 該当部位なし <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄許容範囲内 → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄範囲を超える →	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 通路の有効幅員 <input type="text"/> mm 柱等の箇所の有効幅員 <input type="text"/> mm		
	ロ 日常生活空間内の出入口(バルコニーの出入口及び勝手口等の出入口を除く。)の幅員(玄関及び浴室の出入口については、開き戸にあつては建具の厚み、引き戸にあつては引き残しを勘案した通行上有効な幅員とし、玄関及び浴室以外の出入口については、軽微な改造により確保できる部分の長さを含む。)が750mm(浴室の出入口にあつては600mm)以上であること。	<input type="checkbox"/> 左欄をみたくして適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたくさず非適合 →	出入口の有効幅員 <input type="text"/> mm 浴室出入口の有効幅員 <input type="text"/> mm		
(3) 階段 ※専用住戸内部	住戸内の階段の各部の寸法が次の各式に適合していること。ただし、ホームエレベーターが設置されている場合にあつては、この限りではない	<input type="checkbox"/> 住戸内に階段はなく該当しない <input type="checkbox"/> 階段があるがホームエレベーターも設置	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 勾配 <input type="text"/> / <input type="text"/>		
	イ 勾配が22/2踏面の寸法の系つ、踏面の寸法 ロ 蹴込みが30mm ハ イに掲げる場合は、踏面の寸法とする部分にあつては適用しない ① 90度屈成され、かつ、30度以上となるもの ② 90度屈れ、かつ、以上となるもの ③ 180度踏面の狭い及び60度のもの	登録申請(変更届を提出している場合は、変更)時の加齢対応構造チェックリストの写しに、下記に文言を追記し、署名・押印したものを提出してください。			
(4) 手すり ※専用住戸内部	イ 手すりが、次の(ろ)項に掲げる基準に適合していること。ただし、浴室、玄関及び脱衣所を除く。				
	(い) 空間	(ろ) 手すりの設置の基準	<input type="checkbox"/> 全空間で適合または該当しない <input type="checkbox"/> 部分的に非適合あり <input type="checkbox"/> 適合がない		
	階段	少なくとも片側(勾配が45度を超える場合にあっては両側)に、かつ、踏面の先端からの高さが700mmから900mmの位置に設けられていること。ただし、ホームエレベーターが設けられている場合にあっては、この限りでない。	<input type="checkbox"/> 住戸内に階段はなく該当しない <input type="checkbox"/> 階段があるがホームエレベーターも設置 <input type="checkbox"/> 階段があり左欄をみたくして適合 → <input type="checkbox"/> 階段があるが左欄をみたくさず非適合 →	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 勾配 <input type="text"/> / <input type="text"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 片側 <input type="checkbox"/> 両側 手すりの踏面からの高さ <input type="text"/> mm	
	便所	立ち座りするためのものが設けられていること。	<input type="checkbox"/> 設置済みで適合 <input type="checkbox"/> 左欄をみたくさず非適合		
	浴室	浴槽出入りするためのものが設けられていること。	<input type="checkbox"/> 住戸内に浴室はなく該当しない <input type="checkbox"/> 設置済みで適合 <input type="checkbox"/> 左欄をみたくさず非適合		
	玄関	上がりかまち部の昇降や靴の着脱のためのものが設置できるようになっていること。	<input type="checkbox"/> 昇降を要する段差がなく、靴の履き替えも必要としないため該当しない <input type="checkbox"/> 設置済みで適合 <input type="checkbox"/> 下地処理があり適合 <input type="checkbox"/> 左欄をみたくさず非適合		
	脱衣所	衣服の着脱のためのものが設置できるようになっていること。	<input type="checkbox"/> 住戸内に脱衣室はなく該当しない <input type="checkbox"/> 設置済みで適合 <input type="checkbox"/> 下地処理があり適合 <input type="checkbox"/> 左欄をみたくさず非適合		
	ロ 転落防止のための手すりが、次の表の(い)項に掲げる空間ごとに、(ろ)項に掲げる基準に適合していること。ただし、外部の地面、床等からの高さが1m以下の範囲又は開閉できない窓その他転落のおそれのないものについては、この限りでない。				
	(い) 空間	(ろ) 手すりの設置の基準	<input type="checkbox"/> 該当部位なし → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄許容範囲内 → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄をみたくさない →	<input type="checkbox"/> 住戸内にバルコニーなし <input type="checkbox"/> 存在するが外部からの高さ1m以下 <input type="checkbox"/> 存在するが非開閉窓など転落のおそれなし ※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 腰壁等の高さ <input type="text"/> mm 手すりの腰壁等からの高さ <input type="text"/> mm 手すりの床面からの高さ <input type="text"/> mm	
	バルコニー	① 腰壁その他足がかりとなるおそれのある部分(以下「腰壁等」という。)の高さが650mm以上1,100mm未満の場合にあつては、床面から1,100mm以上の高さに達するように設けられていること。 ② 腰壁の高さが300mm以上650mm未満の場合にあつては、腰壁等から800mm以上の高さに達するように設けられていること。 ③ 腰壁等の高さが300mm未満の場合にあつては、床面から1,100mm以上の高さに達するように設けられていること。			
2階以上の窓	① 窓台その他足がかりとなるおそれのある部分(以下「窓台等」という。)の高さが650mm以上800mm未満の場合にあつては、床面から800mm(3階以上の窓にあつては1,100mm)以上の高さに達するように設けられていること。 ② 窓台等の高さが300mm以上650mm未満の場合にあつては、窓台等から800mm以上の高さに達するように設けられていること。 ③ 窓台等の高さが300mm未満の場合にあつては、床面から1,100mm以上の高さに達するように設けられていること。	<input type="checkbox"/> 該当部位なし → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄許容範囲内 → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄をみたくさない →	<input type="checkbox"/> 住戸内に窓なし <input type="checkbox"/> 存在するが外部からの高さ1m以下 <input type="checkbox"/> 存在するが非開閉窓など転落のおそれなし ※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 窓台等の高さ <input type="text"/> mm 手すりの窓台等からの高さ <input type="text"/> mm 2F: 手すりの床面からの高さ <input type="text"/> mm 3F以上: 手すりの床面からの高さ <input type="text"/> mm		

住宅の規模、構造及び設備に関する基準		対応の状況	計画数値・対応の状況欄説明等	資料番号・該当ページ
(4) 手すり ※専用住戸内部	廊下及び階段(開放されている側に限る)	<input type="checkbox"/> 該当部位なし → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄許容範囲内 → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄をみたまない →	<input type="checkbox"/> 住戸内に開放廊下・階段なし <input type="checkbox"/> 存在するが外部からの高さ1m以下 <input type="checkbox"/> 存在するが非開閉窓など転落のおそれなし ※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 腰壁等の高さ <input type="text"/> mm 手すりの腰壁等からの高さ <input type="text"/> mm	
	ハ 転落防止のためあつては踏面の先端又は窓台等の高さが800mm以内の内法寸法で110mm以上			<input type="text"/> mm
(5) 部屋の配置	日常生活空間のうちること。 ※専用住戸			
(6) 便所及び寝室 ※専用住戸内部	イ 日常生活空間の適合し、かつ、当該と。			
	<input type="checkbox"/> ① 長辺(軽微な含む。)が内法寸法で... <input type="checkbox"/> ② 便器の前方(ドアの開放により確保できる部分)があること。			<input type="text"/> mm <input type="text"/> mm
	<input type="checkbox"/> 特定寝室の面積が内法寸法で9㎡以上であること。	<input type="checkbox"/> 左欄をみたまして適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず非適合 →	寝室の面積 (内法寸法) <input type="text"/> m ²	

登録申請(変更届を提出している場合は、変更)時の加齢対応構造チェックリストの写しに、下記に文言を追記し、署名・押印したものを提出してください。

2 住宅の共用部分に係る基準				
(1) 共用廊下	住戸から建物出入口、共用施設、他住戸その他の日常的に利用する空間に至る少なくとも一の経路上に存する共用廊下が、次に掲げる基準に適合していること。		<input type="checkbox"/> 該当する共用廊下なし(長屋形式等) <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 非適合	
	イ	共用廊下の床が、段差のない構造であること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 5mmを超える段差なく適合 <input type="checkbox"/> 5mmを超える段差があり非適合	
	ロ	共用廊下の床に高低差が生じる場合にあっては、次に掲げる基準に適合していること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 高低差あるが基準対応して適合 <input type="checkbox"/> 高低差あり基準未対応で非適合	<input type="checkbox"/> 共用廊下がない <input type="checkbox"/> 共用廊下に高低差がない
	①	勾配が1/12以下(高低差が80mm以下の場合にあっては1/8以下)の傾斜路が設けられているか、又は、当該傾斜路及び段が併設されていること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 左欄をみたまして適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず非適合 →	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 生じた高低差 <input type="text"/> mm <input type="checkbox"/> 傾斜路のみで対応 <input type="checkbox"/> 傾斜路と段の併設で対応(②に記述) 設けた傾斜路勾配 1/ <input type="text"/>
	②	段が設けられている場合にあっては、当該段が(2)イの①から④までに掲げる基準※に適合していること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 適合 <input type="checkbox"/> 非適合	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入
	③	① 踏面が240mm以上であり、かつ、けあげの寸法の2倍と踏面の寸法の和が550mm以上650mm以下であること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 左欄をみたまして①②適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず①②非適合 →	けあげの寸法 <input type="text"/> mm 踏面の寸法 <input type="text"/> mm ※(けあげ)x2+(踏面)= <input type="text"/> mm
	④	② 蹴込みが30mm以下であること。		蹴込みの寸法 <input type="text"/> mm
	⑤	③ 最上段の通路等への食い込み部分及び最下段の通路等への突出部分が設けられていないこと。	<input type="checkbox"/> 該当しない	最上段食い込み <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 最下段突出部分 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
	⑥	④ 手すりが、少なくとも片側に、かつ、踏面の先端からの高さが700mmから900mmの位置に設けられていること。	<input type="checkbox"/> 左欄をみたまして③④適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず③④非適合 →	手すりの設置 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 片側 <input type="checkbox"/> 両側 手すりの踏面からの高さ <input type="text"/> mm
	ハ	手すりが共用廊下(次の①及び②に掲げる部分を除く。)の少なくとも片側に、かつ、床面からの高さが700mmから900mmの位置に設けられていること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 手すりを設置して適合 → <input type="checkbox"/> 手すりの設置がなく非適合	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 手すりの設置 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 片側 <input type="checkbox"/> 両側 手すりの床面からの高さ <input type="text"/> mm
①	住戸その他の室の出入口、交差する動線がある部分その他やむを得ず手すりを設けることのできない部分	<input type="checkbox"/> 該当部位で手すり設置を回避した → <input type="checkbox"/> 該当部位はなく適用していない	手すり設置を回避した具体の箇所:	
②	エントランスホールその他手すりに沿って通行することが動線を著しく延長させる部分	<input type="checkbox"/> 該当部位で手すり設置を回避した → <input type="checkbox"/> 該当部位はなく適用していない	手すり設置を回避した具体の箇所:	

住宅の規模、構造及び設備に関する基準		対応の状況	計画数値・対応の状況補足説明等	資料番号・該当ページ
(1) 共用廊下	<p>ニ 直接外部に開放されている共用廊下(1階に存するものを除く。)にあつては、次に掲げる基準に適合していること。</p> <p>① 転落防止のための手すり、腰壁等の高さが650mm以上1,100mm未満の場合にあつては床面から1,100mm以上の高さに、腰壁等の高さが650mm未満の場合にあつては腰壁等から1,100mm以上の高さに設けられていること。</p> <p>② 転落防止のための手すり、腰壁等(腰壁等からの高さが800mm以内の部分が、内法寸法で110mm以下であること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当部位なし → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄許容範囲内 → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄をみたまない →	<p>※複数ある場合は最も厳しい状況を記入</p> <input type="checkbox"/> 開放された共用廊下なし <input type="checkbox"/> 存在するが1階のため適用外 腰壁等の高さ [] mm 手すりの腰壁等からの高さ [] mm [] mm [] mm	
	<p>次に掲げる基準に適合していること。</p> <p>イ 次の①から④まで全てを満たしていること。</p> <p>① 踏面が240mm以上2倍と踏面の寸法があること。</p> <p>② 蹴込みが30mm以上であること。</p> <p>③ 最上段の通路の通路等への突起がないこと。</p> <p>④ 手すりが、少なくとも片側に、かつ、踏面の先端からの高さが700mmから900mmの位置に設けられていること。</p>	<input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず③④非適合 →	手すりの設置 <input type="checkbox"/> 片側 <input type="checkbox"/> 両側 手すりの踏面からの高さ [] mm	②及び④に適合 [] mm
(2) 主たる共用の階段	<p>ロ 直接外部に開放されている主たる共用の階段にあつては、次に掲げる基準に適合していること。ただし、高さ1m以下の階段の部分については、この限りでない。</p> <p>① 転落防止のための手すり、腰壁等の高さが650mm以上1,100mm未満の場合にあつては踏面の先端から1,100mm以上の高さに、腰壁等の高さが650mm未満の場合にあつては腰壁等から1,100mm以上の高さに設けられていること。</p> <p>② 転落防止のための手すりの手すり子で踏面の先端及び腰壁等(腰壁等の高さが650mm未満の場合に限る。)からの高さが800mm以内の部分に存するものの相互の間隔が、内法寸法で110mm以下であること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当部位なし → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄許容範囲内 → <input type="checkbox"/> 該当部位あり 左欄をみたまない →	<input type="checkbox"/> 開放された廊下・階段なし <input type="checkbox"/> 存在するが外部からの高さ1m以下 腰壁等の高さ [] mm 手すりの腰壁等からの高さ [] mm 手すりの踏面先端からの高さ [] mm 該当する手すり子の間隔 [] mm	
	<p>住戸が建物出入口の存する階にある場合を除き、住戸からエレベーター又は共用の階段(1階分の移動に限る。)を利用し、建物出入口の存する階まで到達でき、かつ、エレベーターを利用せずに住戸から建物出入口に到達できる場合を除き、住戸からエレベーターを経て建物出入口に至る少なくとも一の経路上に存するエレベーター及びエレベーターホールが、次に掲げる基準に適合していること。…②</p> <p>イ エレベーター及びエレベーターホールの寸法が、次に掲げる基準に適合していること。</p> <p>① エレベーターの出入口の有効な幅員が800mm以上であること。</p> <p>② エレベーターホールに一辺を1,500mmとする正方形の空間を確保できるものであること。</p> <p>ロ 建物出入口からエレベーターホールまでの経路上の床が、段差のない構造であること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当部位なし(1)全住戸が出入口階(左の基準①) <input type="checkbox"/> 左2~3行目をみまして適合 → <input type="checkbox"/> 非適合 <input type="checkbox"/> 該当部位なし(2)EV使わず出入口(左の基準②) <input type="checkbox"/> イ〜ハをみたまさず経路あり適合 <input type="checkbox"/> 非適合	←以下及びイ〜ハ記入なしで可 <input type="checkbox"/> エレベーターで出入口階に到達 <input type="checkbox"/> 1階分の階段で出入口階に到達 ←以下及びイ〜ハ記入なしで可	
(3) エレベーター	<p>① エレベーターの出入口の有効な幅員が800mm以上であること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 左欄をみまして適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず非適合 →	エレベーター出入口の有効幅員 [] mm	
	<p>② エレベーターホールに一辺を1,500mmとする正方形の空間を確保できるものであること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 左欄をみまして適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまさず非適合 →	確保できる正方形の一辺の長さ [] mm	
	<p>ロ 建物出入口からエレベーターホールまでの経路上の床が、段差のない構造であること。</p>	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 5mmを超える段差なく適合 <input type="checkbox"/> 5mmを超える段差があり非適合		

登録申請(変更届を提出している場合は、変更)時の加齢対応構造チェックリストの写しに、下記に文言を追記し、署名・押印したものを提出してください。

住宅の規模、構造及び設備に関する基準		対応の状況	計画数値・対応の状況欄足説明等	資料番号・該当ページ
(3) エレベーター	ハ 建物出入口とエレベーターホールに高低差が生じる場合にあっては、次に掲げる基準に適合していること。	<input type="checkbox"/> 該当しない→ <input type="checkbox"/> 高低差あるが基準対応して適合 <input type="checkbox"/> 高低差あり基準未対応で非適合	<input type="checkbox"/> エレベータ設備がない <input type="checkbox"/> 高低差がない	
	① 勾配が1/12以下の傾斜路及び段が併設されており、かつ、それぞれの有効な幅員が900mm以上であるか、又は、高低差が80mm以下で勾配が1/8以下の傾斜路若しくは勾配が1/15以下の傾斜路が設けられており、かつ、その有ること。	<input type="checkbox"/> 該当しない <input type="checkbox"/> 左欄をみたまらず非適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたして適合 →	※複数ある場合は最も厳しい状況を記入 生じた高低差 [] mm <input type="checkbox"/> 傾斜路と段の併設で対応 (③に記述) <input type="checkbox"/> 傾斜路のみで対応	
	② 手すりが、傾斜路面からの高さが700mm以上あること。		状況を記入 側 [] mm	
	③ 段が設けられていないこと。		[] mm	
※ (2)イ ①から④	① 踏面が240mm寸法の2倍と踏面幅が650mm以下であること。 ② 蹴込みが30mm以上あること。 ③ 最上段の通路等と下段の通路等とが同一であること。	<input type="checkbox"/> 左欄をみたまらず③④非適合 → <input type="checkbox"/> 左欄をみたまらず③④非適合 →	取分段突田部分 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 片側 <input type="checkbox"/> 両側 手すりの踏面からの高さ [] mm	
④ 手すりが、少なくとも片側に、かつ、踏面の先端からの高さが700mmから900mmの位置に設けられていること。				

登録申請(変更届を提出している場合は、変更)時の加齢対応構造チェックリストの写しに、下記に文言を追記し、署名・押印したものを提出してください。

本書類の作成者	氏名	[] (印)		
	資格	建築士免許の種類	登録番号	
		建築士事務所の名称	登録番号	
	所属事務所	住所	[]	
		電話	[]	

作成者は、都道府県知事登録を行っている建築士事務所に所属する建築士に限ります。なお、応募時の共同申請者でなくとも差し支えありません。

建築士資格の種類と登録番号を明記してください

建築士事務所の名称と所在地、電話番号等を明記してください

(追記文)

サービス付き高齢者向け住宅の登録(変更を含む)後、改修等を行っておりませんので、当該加齢対応構造チェックリストに変更はありません。

登録事業者の商号、名称又は氏名

(印)

備考 登録事業者が法人である場合には、代表者の氏名も記載すること。